



交通事故や
暴力などにあったら…

「第三者行為による傷病届」をご提出ください

相手方がいる交通事故、暴力、他人の飼っているペットにかまれてケガをしたなどの場合には、所定の届出書をご提出していただくことにより健康保険を使用して治療を受けることができます。



提出書類

- 交通事故、自損事故、第三者(他人)等の行為による傷病(事故)届
- 負傷原因報告書
- 同意書

＋交通事故の場合、加えて提出する書類

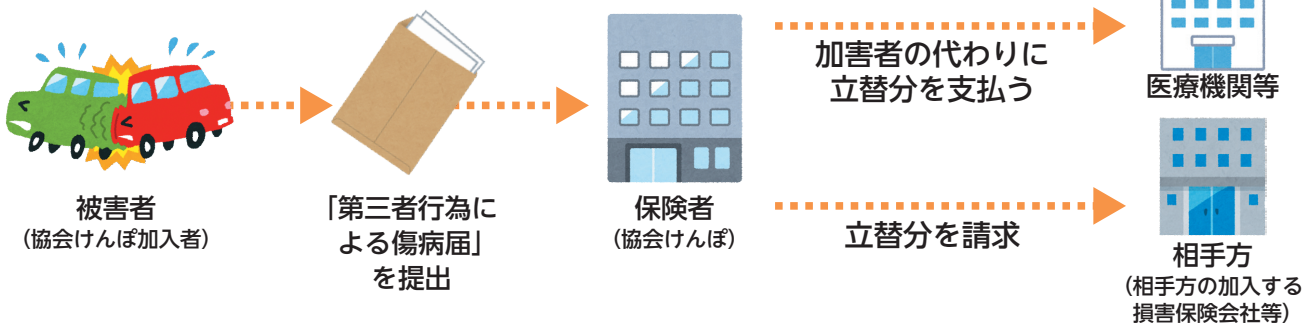
- 事故発生状況報告書
- 交通事故証明書
- 人身事故証明書入手不能理由書（物損事故扱いの時等）

どうして提出が必要なんですか？

第三者の行為による**被害者の治療費は、本来は加害者が全額負担**します。

健康保険を使われる場合は、**協会けんぽが立替えた費用を後日請求**するため、加害者の情報の届出が必要です。

健康保険証・マイナ保険証を使用して病院受診をした際の流れ



資格情報のお知らせと加入者情報（マイナンバーの下4桁）の配布及び確認をお願いいたします。

令和6年12月2日より健康保険証の新規発行が終了し、健康保険証を利用登録したマイナンバーカード（以下、「マイナ保険証」という。）で医療機関等を受診していただく仕組みに移行します。

このため、全ての加入者様に安心してマイナ保険証をご利用いただくとともに、加入者ご自身の健康保険の資格情報を簡易に把握して、健康保険の諸手続きを行っていただくため、加入者個人の「資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）」を茨城支部では**令和6年9月20日**に送付しております。つきましては従業員様への配布及び確認にご協力をよろしくお願いします。

資格情報のお知らせ 等の内容

- | | |
|-------------|--------------------|
| ① 資格基本情報 | ② マイナンバー（下4桁）のお知らせ |
| ③ 資格情報のお知らせ | ④ お問い合わせ番号 |



大切な人・自分を守るために 10月はピンクリボン月間

協会けんぽでは、**乳がん** 検診受診費用の一部を補助しています

対象者

一般健診を受診する40～74歳の被保険者で偶数年齢の女性の方

※一般健診とセット受診となり、単独受診はできません

検査内容

- ・問診
- ・乳房エックス線検査
- ・視診・触診（医師の判断により実施）

自己負担額

50歳以上 最高 1,013円
40～48歳 最高 1,574円

2020年 がん罹患数	女性	男性
1位	乳房	前立腺
2位	大腸	大腸
3位	肺	肺
4位	胃	胃
5位	子宮	肝臓

参考：国立がん研究センター「がん情報サービス」（全国がん登録）

最新がん統計：

https://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/stat/summary.html

乳がんは日本人女性のがんの中で最も多く、毎年9万人以上が新たに乳がんになり患っています。

乳がんは、**早期発見・早期治療**すれば生存率が高くなっています。定期的な検診とセルフチェックを行い、早期発見に努めましょう。

健康保険を使って受けられる はりきゅう・あんま

それぞれ、下記①、②の両方の要件を満たす場合のみ、健康保険の給付の対象となります。

はり・きゅう

①対象となる傷病であること



- ・神経痛 ・リウマチ
- ・五十肩 ・頸腕症候群
- ・腰痛症 ・頸椎捻挫後遺症

※神経痛・リウマチなどと同等な慢性的な疼痛についても認められる場合があります。

②医師がはり・きゅうの施術について同意していること

医師による適当な治療手段がなく（医療機関において治療を行い、その結果、治療の効果が現れなかった場合等）、はり・きゅうの施術を受けることを認める医師の同意がある場合。

あんま・マッサージ

①対象となる傷病であること



- ・筋麻痺
- ・関節拘縮 等

②医師があんま・マッサージの施術について同意していること

筋麻痺・関節拘縮等の症状が認められて、その制限されている関節の可動域の拡大と筋力増強を促し、症状の改善を目的として、あんま・マッサージの施術が必要と医師が同意している場合。

重要！

令和7年2月25日(火)より 協会けんぽ茨城支部移転のお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）茨城支部は現在、水戸セントラルビルにて業務を行っていますが、下記へ移転します。現所在地での営業は、令和7年2月21日(金) までとなります。

移転日：令和7年2月25日(火)

新所在地：〒310-8502 茨城県水戸市宮町1丁目2-4 マイムビル 9F（水戸駅北口直結）

TEL：029-303-1500（代表） FAX：029-303-2100

※〒（郵便番号）・TEL・FAXの変更はありません。

※現住所での申請書等の窓口での受付は令和7年2月21日(金) までです。ご提出時は、お気を付けください。



全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502
水戸市南町3-4-57
水戸セントラルビル
TEL 029-303-1500(代表)

マイナ保険証を
使用しましょう!!



※令和6年12月2日から
健康保険証は発行されなくなります。